

2003 December

No.323

 広報

にしかつら

平成15年
12月号



西桂町と桂林市霊川県友好交流覚書調印式（霊川県人民政府）



発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問は

TEL : 0555-25-2121 FAX : 0555-20-2015

E-mail : kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

第3次西桂町友好代表团 「桂林市靈川県」を訪問

町では、活き活きとした個性あふれる文化の香るまちづくりの推進を図るため、中国人民対外友好協会のご指導により、「桂」の字を共に地名に有し、互いに水と山をスロ―ガンとする中国の広西チワン族自治区にありまます桂林市内に定め、近き将来には友好を結び、研修生、留学生の受け入れを始めとして多面的にわたる交流を実施していきたいと考えております。

今年度は、町内より参加者を募り、総勢21名により第3次西桂町友好代表团（団長・前田勝弘町長）を結成し、11月12日（水）より16日（日）までの4泊5日間、中国の桂林市人民政府（桂林市）及び靈川県共産党委員会（靈川県）を表敬訪問いたしました。

ショウティンシュン

靈川県人民政府の表敬訪問では、蔣廷春書記他20名の県幹部職員に出迎えられ、熱烈的な歓迎を受けました。蔣書記より、靈川県と西桂町は産業・文化・芸術など多岐の分野にわたって、広くお互いに交流し、助け合いながら、互いに発展する事を期待しております。われわれは遠くにはなれていても心は通じております。両町県民の友情はますます発展していくと思います。と挨拶がありました。

友好交流書調印式では、今後の西桂町と桂林市靈川県との交流を推進するための約束事について、覚書を取り交わしました。また、靈川県の小学校、体育館、博物館、優良企業を見学いたしました。

桂林市及び靈川県より来春に訪町したい意向があり、町としても、第4次・第5次と訪中を重ね、相互の理解を深め友好を図っていききたいと考えております。

* 中国人民対外友好協会：中国と世界の友好関係を結ぶ機関
* 桂林市人民政府…日本では、県庁に相当する機関
* 靈川県人民政府…日本では、市役所に相当する機関



桂林市概況

桂林市は広西チワン自治区の東北に位置し、風景と歴史文化古城として世界的に名を馳せ、また、中国南西地区の重要な交通中枢と航空拠点です。

世界唯一無二熱帯溶岩でできた不思議な山々は山水画のように美しく、水が澄んでいるため、古くより「桂林山水甲天下」の美称で世界の人々に愛され、

現在年間の観光客は、国内外で約800万人、中国ではもっとも有名な観光都市の一つです。

《市内概況》

・総面積 4,197 km²

（森林面積は、総面積の62・8％）

・人口 476万人

・気候 亜熱帯地区に属し、年間平均気温18度、降水量1,800mm

・地形 典型的なカルスト地形で約2～3億年

前の地殻変動により隆起し、その後の風化作用により、現在のような山水画に登場する独特な風景が造り出された。

靈川県概況

靈川県は、桂林市12区・5県に属し、広西チワン族自治区の東北部に位置し、桂林市から14キロ、空港より45キロのところにあります。

人口は35・1万人、19の少数民族からなっています。総面積2257・19平方キロ、森林面積はその64パーセントを占めています。

靈川県は農業大県と知られ、主な特産品は、孟宗竹、銀杏、椎茸、密柑などがあり、自治区ひいては中国国内の食料基地となっており、他に新たに取入れられた品種として、苺、枇杷、山桃、葡萄の栽培も一定の規模になってきました。また、広西チワン族自治区一の生花栽培の基地として有名です。工業は、主に市直轄、県直轄、郷直轄の3種類があり、代表的な工場は、鉄合金工場、コンクリート工場、鋁山機械工場、製薬工場、化学肥料工場です。

観光の地理条件がすばらしく、主な見どころは風景秀麗な水上楽園、狩り、レジャー勝地の青獅タン風景区、龍岩、仏塔岩、公平像及び氣宇壯観な古東の滝などです。

西桂町・靈川県友好国際交流覚書

日本国山梨県西桂町と中華人民共和国桂林市靈川県は、両国の平和と繁栄を願いつつ、友情の絆を伸展させるため青少年の交換交流を始め文化・芸術・産業などの交流を通じて、相互の理解と友好親善を深めるため、平等互恵並びに共存の諸原則の基礎の上に、基本事項について定める。

1. 原則として双方は2年に一度、お互いに訪問する。
2. 西桂町が派遣する訪中国については、桂林空港到着後の桂林市内における費用は全て桂林市靈川県の負担する。桂林市靈川県が派遣する訪日団については、成田空港到着後の日本国山梨県及び東京都近郊滞在中の費用は全て山梨県西桂町の負担する。
3. 訪問人数は10人以内とする。1回の滞在期間は7日以内とし、規定を超えた人数及び日数の経費についてはそれぞれ派遣側の負担とする。
4. その他具体的な事項については、その都度協議する。
5. 本覚書は等しく正文である日本語と中国語で作成され、両正文は同等の効力を有し、署名した日から発効する。

西桂町町長

桂林市靈川県県長

前田勝弘 孔德有

2003年11月13日

2003年11月13日

熱烈歡迎日本國西桂町友好訪問團來靈川訪問!



第25回西桂町民文化祭

町文化協会主催による第25回町民文化祭が、11月3日・4日の2日間、YLO会館において盛大に開催されました。

3日の発表の部では、文化協会詩吟部をはじめとする7部総

勢150名が日頃の練習の成果として舞踊・歌謡等の53演目を発表し、会場内を大いに沸かせました。

前庭では、協賛団体による露店やバザー、三ツ峠太鼓アーク

保存会飛女龍による太鼓演奏などが行われ、にぎやかさに色を添えました。

2階では文化協会部員や町民等延べ約500人から出展された絵画や写真など約800作品が飾られ、また、茶道部の呈茶もおこなわれ、来場者を目や耳舌などで楽しませました。

終わりに、町民文化祭開催にあたり、多くの方のご協力やご参加をいただきましたことを、町文化協会会員一同心より感謝申し上げます。



文化協会文化功労者

加藤 久子

俳句大会(運坐11月5日)

町長賞 小林 但春
議長賞 三浦 初美
教育長賞 永田 梅子
文化協会長賞 新田 瑩泉
運座の部 小林 但春

町民囲碁大会(10月26日)

A級優勝 山本 頼次
準優勝 宮下 利次
第3位 宮下 友義
B級優勝 高根 稔
準優勝 高島 光
第3位 川村 吉則



町民将棋大会(10月26日)

優勝 加藤 康人
準優勝 勝俣 卓也
第3位 堀内 高男



町からのお知らせ

総務課

特設人権相談所

人権週間行事の一環として次のとおり特設人権相談所を開設します。

相談は無料、秘密厳守で難しい手続きは必要ありません。

日時 12月10日(水)

午前10時～午後3時

場所 西桂町YLO会館
相談員 小林 栄明(柿園)

甲府地方事務局都留市局長
お問合せ先 総務係 小山

納期限内納付に心がけましょう！

税務からのお知らせ

12月は滞納整理強化月間です。納め忘れのある町税の収納に全力をあげます。

1. 平日戸別徴収の強化
毎週木曜日

(12/4・12/11・12/18・12/25)

2. 休日滞納整理実施
12月13日(土)・14日(日)

3. 早朝・夜間電話催告実施

※ 普段連絡がとれない人

4. 休日収納窓口の開設
12月21日(日)

(午前9時から午後5時まで)

※当日は休日ですが、役場において納税が可能です。

町税は、町民のみなさんが自主的に納期限内に納めていただくのが原則です。納期限内に納めていない人がいると、すでに納めている人との公平をかくばかりではなく、町の財政運営の妨げにもなります。

公平を期して滞納者には処分を行います。

また、税負担の公平と税収の確保のため納付に誠意がみられない滞納者には、やむを得ず財産(不動産・預貯金・給与等)の差し押さえや公売など、法に基づいた滞納処分をすることにもなります。

納期限までに納税できないご事情がある場合は、お早めに税務係までご相談ください。

※納税証明書発行

納税証明書は、確かに納税されていることを証明するものです。税金の納税を怠っていると発行できませんので、定期的な

納税に心がけてください。

固定資産税

★毎年1月1日現在における固定資産の所有者に課税されます。家屋を取り壊したり新増築をした場合などは、各届出が必要となります。

★新年度の固定資産税(家屋)を課税するために、今年新築あるいは増築された家屋に対し、総務大臣の定めた固定資産評価基準によって固定資産の価格を決定しなければなりません。12月末までに対象家屋の調査に参りますのでご協力をお願いいたします。

軽自動車税

引越などにより住所が変わる場合、自分の所有するバイクや自動車も変更届を出しましょう。

お問合せ先

西桂町役場総務課税務係

無料なんでも

合同法律相談会

主催 山梨県九士会協議会

日時 平成15年12月6日(土)
午前の部 10時～12時
午後の部 1時～4時

場所 甲府市総合市民会館

3階 大会議室

甲府市青沼3-5-44

☎055(231)1951

事前予約

当日受付もありますが、事前予約者が優先となります。

予約受付開始日

平成15年11月1日

9時～5時

予約電話

東京地方税理士会山梨県会

☎055(233)1318

※予約の際には相談内容をお知らせください。

大月税務署からのお知らせ

★還付申告書は、1月5日から提出することができます。

給与所得者の方で、雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方、又は年の途中で退職して年末調整を受けられなかった方などは、源泉徴収税額の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

「ただし、税務署の閉庁日(土曜・日曜・祝日等)は、税務署では相談及び申告書の受付は行っておりませんが、申告書は郵送又は税務署の時間外収受箱に投函することにより提出できま

す。」

★申告書の提出のみの方については、郵送での提出をお願いいたします。

なお、申告書(控)を同封される方は、切手を貼付し、宛先を記入した返信用封筒を必ず同封してください。

国税庁のホームページで所得税の確定申告書が作成できます！

●利用するときのポイント
申告書を正しく出力していただくために次のことを行ってください。

○カラープリンターの使用
○プリンターの設定の確認(画面の指示に従って確認)

○印刷後に正しく印刷できたかの確認(画面の指示に従って確認)

○印刷する用紙は、A4普通紙(PPC用紙又はOA共用紙)をお使いください。(インクジェット専用紙は使わないで下さい。)

「アドレス」
<http://www.nta.go.jp>

住民福祉課

町からのお知らせ

粗大・処理困難ゴミ 収集のお知らせ

粗大・処理困難ゴミ収集は次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時 平成15年12月14日(日)
場所 下暮地尾尻町有地
時間 午前9時から12時
午後1時から3時

注意事項

家電リサイクル法の対象4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。

また平成15年10月から家庭系パソコンの回収・リサイクルが変わりました。使用済みパソコンの排出は購入したメーカーに直接お申し込みください。町では収集いたしません。

タンス・ベッドなどは分解して搬入してください。
じゅうたん・カーペットなどは6等分にして搬入してください。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、

あらかじめご了承ください。
処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。

搬入できるものについては配付しました「ゴミ分別マニュアル」を参考してください。
お問い合わせ先
住民福祉課 環境係

一人ひとりの心がけが 大きなごみの減量に

「ごみ減量化県民運動」 「やまなしエコライフ宣言」

ごみの減量につながるさまざまな取り組みから、県民、事業者自らが「できること」、「すでに行っていること」を選択し、その実践を社会に向けて宣言、登録していただきます。

対象者

宣言は、本県に在住又は通勤・通学している方を対象とします。宣言は個人単位で行ってください。(例えば、ご家庭では、宣言・取り組み項目と登録用紙を必要分コピーして、家族それぞれが宣言・登録してください。)

リーフレットの入手

宣言項目と宣言登録用紙を掲載したリーフレットは、役場住民福祉課環境係で配布しています。

県庁ホームページからもダウンロードできます。
登録の申し込み

自分の生活を振り返り、宣言項目、取り組み項目を選択します。選択した項目数と必要事項を「宣言登録用紙」に記入し、役場住民福祉課環境係に持参、郵送、FAXで提出してください。

実践

日々の暮らしのいろいろな場面で宣言を実践しましょう。みなさんのエコライフ宣言とその実践でごみ減量の環(わ)が全県に広がります。

追加宣言

宣言登録後、さらに多くの項目を実践していくときは、追加宣言をしてください。

登録申込み先

住民福祉課環境係

運動全体のお問い合わせは、

県庁環境活動推進課

☎055(223)1506

老人医療費の減額の適用を受けるためには、

申請が必要です。

○老人医療受給者で住民税非課税世帯の方は、申請により、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、医療機関に提

示すると、医療費一部負担限度額および入院時食事療養費が減額されます。(表1)

低所得者Ⅱ

世帯員全員が住民税非課税である人

(年収例)

・単身世帯の場合(年金収入のみ)・・・約267万円以下

低所得者Ⅰ

世帯員全員が住民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準以下の人。

(年収例)

・単身世帯の場合(年金収入のみ)・・・約65万円以下
・夫婦二人世帯の場合(年金収入のみ)・・・約130万円以下

	入院時の医療費 自己負担限度額	入院時の 食事療養	長期入院 該当者
低所得Ⅰ	15,000円	300円	300円
低所得Ⅱ	24,600円	650円	500円

※直近1年間の入院日数が90日を超えると長期入院該当者になります。

注意点

・申請した日の属する月の初日から減額できます。
・毎年7月31日までの期限です。ので、毎年8月から新たに認定申請が必要です。

自動車燃料費の助成事業の 変更について(おしらせ)

県では、今年度も心身障害者が使用する自家用自動車の燃料費の一部を助成します。平成15年度に限り、助成の対象期間を平成15年3月～平成15年12月までの10か月間に変更します。なお、申込書の受付を次の日程で行います。最寄りの会場で手続を行ってください。また、都合で来庁できない場合は、平成16年1月23日(金)必着で郵送も受け付けます。

・申込書受付日

平成16年1月9日(金)

富士ふれあいセンター

(河口湖町船津666番地1)

平成16年1月13日(火)

富士吉田合同庁舎

(富士吉田市上吉田1-2-5)

平成16年1月14日(水)及び

平成16年1月21日(水)

富士女性センター

(都留市中央3-9-3)

平成16年1月23日(金)

大月保健所

(大月町花咲1608番地3)

受付時間

午前10時～午後3時

・問合わせ先及び申込書郵送先

大月市大月町花咲1608番地3

富士北麓・東部地域振興局

健康福祉部障害福祉課

☎ 0554(22)7826

FAX 0554(22)7828

あなたの戸籍を守るため

届出の際 本人確認

が始まります！

これは、虚偽の戸籍届出を防止する為に、役場窓口で本人確認を行うことを内容とするものです。

＊本人確認の必要性

最近、本人の知らないうちに、まったく知らない人との婚姻届や養子縁組届が出されるなど虚偽の戸籍の届出がされ、戸籍に事実と異なる記載がされるといふ事件が発生・発覚し、社会的な関心を呼びました。

このような事件が多くなるにつれて、実際に虚偽の届出がさ

れてしまった戸籍を元に戻してほしいという強い要望が寄せられるようになりました。そのため、昨年12月に戸籍法の一部を改正する法律が施行され不実記載の痕跡のない戸籍を再製することができるようになったのです。

しかし、この戸籍法の改正は、事件が起こってしまった後の回復策にとどまっていたため、これとは別の方策が必要となり、届出の際、本人確認を行うこととなりました。

＊本人確認の内容

①届書持参者に対する本人確認の実施

原則として、市町村の戸籍届出窓口において、届書を持参した人から、顔写真の身分証明書又はこれに準ずる証明書の提示をしていただき、本人確認を行います。

②未確認届出人に対する文書による通知

もし届出人が身分証明書を持参しなかった場合には、窓口では本人かどうか確認できません。そこで、届出人に対して、届出が受理されたことを知らせる通知がされます。

この通知は届出人本人に対して送付されるため、もし受け取

った人に心当たりがないことであれば、早く気が付くことによつてその後の処理も速やかにできます。

また、それを早期に見てできるということは、虚偽の届出を行おうとする者に対しての抑止効果となり、未然防止策ともなり得ます。

＊対象となる届出の種類

創設的届出(届け出ることによつて効力の発生する届出)のうち、婚姻届、離婚届、養子縁組届及び養子離縁届がこの本人確認の対象となります。

＊本人確認の方法

運転免許証、旅券(パスポート)、外国人登録証明書、住基カード等の官公署の発行している顔写真付きの証明書によって本人を確認します。また、町の実情により、本人と確認できるものであればその他の証明書でも認められることがあります。

＊実施開始時期

西桂町では、平成16年1月1日から実施開始となりますので、届書持参者の方は、身分証明書の提示をお願いします。

詳しくは、住民福祉課住民係まで

いきいき健康福祉センター

西桂町をきれいにする会が表彰されました



『健やか山梨21推進会議』において西桂町をきれいにする会が団体の部で県知事表彰を受け、去る10月24日、勝俣幸夫会長が代表していただきました。

第31回

健康づくりのつどい

11月4日(火)健康づくりのつどいがYLO会館で盛大に開催され、3歳児歯科優良児33名・献血10回以上の協力者2名・献血協力企業2社の各表彰がありました。また、食生活推進委員会の「健康に関する食事調査の結果報告」と愛育会の寸劇「今こそ、子育て支援」の活動発表がありとても好評でした。テレビ時代



劇「水戸黄門」でおなじみの高橋元太郎先生による講演「うっかり八兵衛の『元氣』になる話」が開催されました。歌あり笑いありで楽しい時間でした。

教育委員会

平成16年成人式の御案内

西桂町では平成16年成人式を以下のとおり挙行いたします。例年と式典時間が違うためお間違えのないようお願いいたします。また、西桂町に住民登録していない方で、成人式に参加したい方は、大至急教育委員会まで御連絡ください。

日時 平成16年1月11日

受付 午後1時

式典 午後1時30分

場所 西桂町YLO会館

問合せ先

西桂町教育委員会

(担当・小川)

スキー教室参加者募集

期 日

平成16年1月24日(土)

1月25日(日)の1泊2日

場所 杣池高原スキー場

集合場所 三ツ峠駅

集合時間 午前4時

参加費

大人(中学生以上) 11,000円

小人 9,000円

※レンタル・リフト代等は自己負担となります。

町からのお知らせ

募集人員 40名

※募集人員に達した時点で募集を締め切らせていただきます。

受付期間

平成15年12月15日～

平成15年12月26日まで

記入用紙配布は、12月8日より問い合わせ先

教育委員会

社会体育担当 藤江

YLO会館

ひよこ学級のお知らせ

12月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

日 時 12月19日(金)

午前10時～12時まで

場所 いきいき健康福祉センター

ター

内容 2・3歳児の親子を対象に、クリスマス会を開催します。

参加費 一人100円(子どものみ)

お申し込み 電話又は、直接お申し込み下さい。

(児童館・矢光)

(いきいきセンター・遠山)

児童館クリスマス会のお知らせ

児童館では、一足早くクリスマス会を開催します。手話クラブや音楽クラブの発表、だるまちゃんによる絵本の読み聞かせや、クリスマス会実行委員によるゲーム大会・オペレッタなどの、楽しい催しものを企画しています。お友達と一緒に、遊びに来て下さい。

とき 12月13日(土)

時間 午後1時30分～

4時まで

場所 YLO会館 1階和室

対象 幼児親子・小学3年生

(定員100名)

参加費

一人100円(子どものみ)

お申し込み 電話又は、直接お申し込み下さい。

(児童館・矢光)



第21回 町内一周神社初詣マラソン

1 期 日 平成16年1月1日(木) 元旦

◎ 雨・雪の場合及びコース(道路)コンディション不良の時は中止

◎ 午前7時30分に防災無線により放送

2 受 付 午前 9時00分 …………… 西桂町YLO会館前

3 開 会 式 午前 9時30分 …………… 西桂町YLO会館前

4 スタート 午前 10時00分

5 コース 約8.2 km

YLO会館 ➡ ①諏訪八幡神社 ➡ ②浅間神社 ➡ ③白山神社 ➡ ④厄神社 ➡
➡ ⑤高尾神社 ➡ ⑥山祇神社 ➡ ⑦浅間諏訪神社 ➡ YLO会館

6 参加資格 小学生から一般まで健康な人なら誰でも参加できます。
(幼児の参加については、保護者の付き添いをお願い致します。)

7 参 加 賞 全員に参加賞・甘酒・麦茶・カルピスのサービスがあります。

8 そ の 他 ・飲酒しての参加を厳禁致します。

・各神社に縁のある記念スタンプを設置致しますので、走った記念に押してください。

・ゴールした後、神社等にちなんだやさしいクイズを行います。

走りながらよく観察してください。全問正解者には、賞品を差し上げます。

皆で楽しく
走りましょう



12月・1月 日程表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
12月	17日(水) 西桂町をきれいにする会	町 内	午前10時～11時30分	
	17日(水) 乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成15年2・5・8月生
	18日(木) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	19日(金) ひよこ学級	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	25日(木) 母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
1月	5日(月) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	8日(木) 母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	8日(木) すくすく1歳育児相談	いきいき健康福祉センター	午前10時～	
	13日(火) 西桂町をきれいにする会	町 内	午前10時～13時	
	14日(水) 1歳6ヶ月児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成14年4・5・6月生
	15日(木) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	15日(木) 絵本の読み聞かせ会	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～	

キッズサロン 毎月第2・第4木曜日午前中 2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

健康体操 体操教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分からビデオ及び講師を招いて自主的に体操を行っています。月会費1,000円です。
身体が不調の方は、その改善に。健康な方は、健康増進のため健康体操をあなたもしてみませんか。希望者は、月曜日にご参加下さい。

駐在所だより

年末の交通事故防止県民運動

年末は慌ただしさに加え、交通量が増加するため、例年、交通事故が多く発生します。
特に、日没の時間が早くなることから、夕暮れ時の事故が増加する傾向があります。

また、飲酒の機会が増えるため、飲酒運転による事故も多くなります。

家庭での話し合いや地域ぐるみの運動を進め、みなさん一人ひとりが交通ルールを守って、悲惨な交通事故をなくしましょう。

◇運動期間
12月1日(月)～12月31日(水)

◇運動の重点目標
①高齢者の交通事故防止
②早めのライト点灯の徹底
③シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

④飲酒運転の絶滅
⑤若者による無謀運転及び暴走族の追放

お問い合わせ先 県交通政策課
☎ 055(223)1353
FAX 055(223)1326

郡内地域中小企業支援センターよりお知らせ

地域中小企業支援センターとは

A 新しく独立や開業を目指す方々や、小規模企業の経営者の皆さんが、気軽に相談できる身近な支援拠点として、創業や経営革新のための相談、弁護士、経営専門家などによる巡回移動相談、また創業や経営革新に関する制度・資金など情報提供事業を行なっており、相談はすべて無料です。この地域には、都留市商工会館内に、郡内地域中小企業支援センターがあります。

事業内容(本年度これからの事業)

1 窓口相談

(コーディネートによる) 土日、祝祭日を除く毎日行なっております。

2 弁護士個別相談会

(いずれも午後1時～午後5時)
12月16日(火) 都留市商工会
2月5日(木) 富士吉田商工会議所

3 経営専門家相談会

(いずれも午前10時～午後4時)
1月21日(水) 西桂町商工会

4 個別相談会

(コーディネートによる移動相談室)
12月10日(水)

5 専門家派遣相談会

要望により、弁理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を派遣します。

お問合せ ☎ 0554(45)7444

赤い羽根共同募金運動

赤い羽根がシンボルマークの「共同募金運動」は、昭和22年から始まり、今回で57回目を迎えます。

本年度も、多くの募金ボランティアのご協力のもと、赤い羽根共同募金運動を行います。

集まった募金は、高齢者・障害者施設 保育所、子どもの遊び場などの整備や、一人暮らしのお年寄りのための食事会、福祉運動会など様々な福祉事業に使われます。

あなたの「募金」は、あなたのまちの「社会福祉」に役立てられます。

今年も、赤い羽根共同募金へのご協力を、よろしく願います。

◆運動期間 12月31日まで

◆スローガン

「地域の福祉、みんなで参加」

◆お問合わせ先

県福祉保健総務課

☎055(223)1443

インフルエンザの

予防接種について

冬になると、インフルエンザが流行します。

特に、高齢者や慢性の病気にかかっている人がインフルエン

ザになると、重症になりやすく命を落としてしまうこともあります。インフルエンザを防ぐには、予防接種を受けるのが効果的です。

また、インフルエンザは、今年海外で流行したSARSに症状が似ているため、SARSの診断を迅速に進めるためにも、症状が似ているインフルエンザの発生を抑える必要があります。

◆予防接種を受け、インフルエンザの流行を防ぎましょう。
村窓口までお問い合わせください

◆その他 65歳以上、または心臓などに障害がある60歳以上の方は、市町村から接種費用の助成が受けられます。

お問合わせ先 県健康増進課
☎055(223)1494

◆家電製品は使い終わったら引き取ってもらいましょう

家庭や事業所から排出された家電製品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)の部品や材料は、リサイクルする事で、資源の有効利用をすることが大切です。このため、家電リサイクル法では、使わなくなった家電製品は、販売店などに引き取ってもらい、部品などを再利用するよ

うに規定されています。

家電製品は永く、大切に使い、役割を終えた後は家電リサイクル法に従って、家電製品の販売店などに引き取ってもらいましょう。

もし、これを守らないで、ごみ収集所や山林などに捨てた場合は「5年以下の懲役、または1,000万円以下の罰金」という重い罰則がかかります。

◆引き取ってもらう際には・家電製品を使用した人は、リサイクル料金・収集運搬料金を負担することが必要となります。

お問合わせ先

県環境活動推進課

☎055(223)1506

冬山の山岳遭難事故防止について

冬山シーズンに入り、本県の山岳には、多くの登山愛好家が入山することが予想されます。

昨年12月から今年2月までの冬山シーズン中、遭難事故は3件発生し1人の方が未だに行方不明となっています。

厳しい冬山で遭難事故を起こさないために、万全な装備を準備するとともに、積雪やアイスバーン、突風対策などしっかりとした冬山登山技術を身につけ、次のことに注意し用意周到な計

画による組織的な登山を行ってください。

●単独登山はやめましょう。山の実態をよく調べ、経験豊富なリーダーを中心にパーティーを組み、余裕のある計画のもとに行動してください。

●「早立ち・早着き」を行動原則とし、体調が悪くなったり、天候が崩れた場合は引き返す勇氣を持ちましょう。

●登山計画書の提出を励行してください。登山前に学校、勤務先、警察などへ登山計画書を提出し、家族にも登山内容を具体的に知らせておきましょう。

●自己の体力や経験などを過信せず、健康診断や事前のトレーニングを行い、万全な体調で入山してください。

●「自己責任」と「自力救助」の意識を持ち、ルールを守った登山をしましょう。

●非常時の連絡手段として、無線機や携帯電話などを必ず携行してください。

なお、寒冷地での電池の保温対策や、万が一に備えて位置を知らせるための発煙筒などの携行も大切です。

お問合わせ先 県警察本部地域課
☎055(235)2121

または、目的の山岳を管轄する警察署

不審な電話・訪問・手紙にご注意ください!!

最近、年金受給者や加入者及び家族に対し、社会保険職員等を装って詐欺行為や個人情報収集をされたという被害が出ています。

主な事例

・「年金の払い過ぎがあったので指定口座に振り込むように。振り込まない場合は次回の年金払いを停止する。」

・「医療費の払い戻しや社会保険の手続きのための手数料が必要。」

県内においても、家族の勤務先や電話番号等を聞き出す不審電話が急増しています。上記以外の手口もあり、名乗る架空の名称は様々です。

社会保険庁、社会保険事務局や社会保険事務所では、個人情報聞き出すことはありません。

また、手続きのための手数料を要求したり、指定の口座に現金振込みの連絡をすることもありません。不審と思えるものには、

答えないよう十分ご注意ください。少しでも不安を感じたら、直ちにお近くの社会保険事務所等にご連絡・ご確認ください

お問合せ先

山梨社会保険事務局大月事務所
☎0554(22)3811

保 育 所



祖父母の会

10月18日(土) 保育所にて祖父母の会を行ないました。おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に歌を歌ったり、手遊びをしたりして楽しく過ごしました。その後、祖父母の方には川辺修先生による幼児をとりまく環境の大切さについての講演を聴いていただきました。普段、見られない孫達の園での姿に父母の方もとてもうれしそうでした。ご参加ありがとうございました。

未満児相談会開催

10月11日(土) 保育所にて未満児相談会が行なわれました。日ごろの保育所での様子をみていただいたり、親子レクリエーションをして楽しく過ごすことができました。ご協力ありがとうございました。



年長児稲こきに参加

10月20日(月) 年長児が寿クラブの皆さんの指導のもと稲こきを体験しました。たわわに実った稲穂に子ども達もうれしそう。「これがお米なの？」と興味津々です。このお米は、12月6日(土)にもちつきをしていただきます。子ども達もとっても楽しみにしています。



児童館活動報告

児 童 館



押し花のしおり作り

去る10月25日(土) 自然散策で集めた落ち葉やお花を使って、しおり作りを行いました。ピンセットを使ってシートにはさむ細かい作業となりましたが、とても集中して取り組む姿が見られました。落ち葉やお花の他にも折り紙や布などを使って工夫することで各自の個性が光る素敵なしおりとなりました。



バドミントン大会

11月8日(土) 西桂中学校の体育館においてバドミントン大会を行いました。はじめて挑戦した子ども、以前楽しんだことがある子どもと様々でしたが、どの子どもも友達と一緒に夢中になって楽しみ、体を動かすことの気持ちよさを満喫しました。

おめでとう(誕生)

倉見古屋奏実
上町奥脇海斗
上町宮下虹汰
上町宮下虹汰
下町宮下虹汰
下町宮下虹汰

おくやみ(死亡)

倉見石川よし江
倉見石川よし江
倉見石川よし江
倉見石川よし江
倉見石川よし江
倉見石川よし江

保護者 幸志
幸志 治雄
治雄 正
正 和也
和也 雅訓
雅訓 文彦
文彦 正志

人口世帯

平成15年11月1日現在

男 2,417人(+2)
女 2,558人(-3)
合計 4,975人(-1)
世帯 1,465世帯(-3)

平成15年10月届出

桂高校ラグビー部が優勝報告



全国高校ラグビー大会山梨県予選で優勝した桂高校ラグビー部の代表が11月18日役場を訪れ、優勝報告を行いました。桂高校ラグビー部は、12月27日から大阪・花園ラグビー場で開幕する全国大会に出場します。

決算期を目前に集合個別指導会開設のお知らせ

数名の記帳指導員が親切・丁寧に相談に応じます。

日時 平成15年12月15日(月) 午前10時より午後3時

※ 正午から午後1時は昼休みです。

場所 西桂町商工会 研修室

主催 (社)大月青色申告会西桂支部

お問合せ先

☎0555-24-3616



行事予定・人のういき

12月行事予定表

12月の納税

固定資産税 第3期

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2 ●おりがみクラブ pm3:30~4:30 (児童館)	3	4	5	6 ●手話クラブ am10:00~11:00 (児童館) ●音楽クラブ am11:00~12:00 (児童館) ●クリスマスリース作り pm1:30~ (児童館) ●もちつき (保育所) ●県下統一駅伝大会
7 ●県下統一駅伝 競走大会	8	9	10 ●特設人権相談所 am10:00~pm13:00 (YLO会館)	11	12 ●寿・女性学級 合同閉級式 pm1:30~(YLO会館)	13 ●クリスマス会 pm1:30~4:00 (児童館) ●リサイクル資源回収 am7:00~8:00
14	15 桂川公園イルミネーション pm5:00~pm9:00	16	17	18 ●しめ縄飾りづくり 昼の部 pm1:30~ 夜の部 pm7:00~ (YLO会館)	19 ●ひよこ学級 ●クリスマス会 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	20 ●もちつき大会 am10:00~12:00 (児童館) ●学童クラブ保護者会清掃 pm2:00~ (児童館)
21 ●クリスマス会 (保育所) ●クリスマスフラワー アレンジメント教室 昼の部 pm1:30~ 夜の部 pm7:30~ (YLO会館)	22 天皇誕生日	23	24	25 ●学童クラブ クリスマス会 pm1:30~ (児童館) ●小・中学校2学期 終業式	26	27
28	29	30	31	1月1日 町内一周神社初詣マラソン am 9:30~ 1月11日 消防出初式 am 9:30~ 成人式 pm 1:30~		